



高病原性鳥インフルエンザの予防対策の強化・徹底について

平成30年1月11日に香川県において、今年度、家きんでは国内初となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、H5N6亜型であることが確認されたところです。

本病の過去の事例では、1月から2月にかけて発生が多く見受けられますが、昨年は3月下旬に2件の発生が確認されております。

今後も渡り鳥の移動が予想されるほか、2月の韓国の平昌での冬季五輪、中国の春節を控え、人の移動も活発化します。自らの経営を守るためには、農場及び家きん舎へのA Iウイルスの侵入防止対策を徹底する必要があります。

会員の皆様には、引き続き厳重な警戒をするとともに、下記の点検・確認事項にご留意の上、更なる予防対策の強化・徹底をお願いします。

(点検・確認事項)

- 野鳥、ねずみなどの野生動物対策として、
 - ・ 防鳥ネットなどの設置とその破損
 - ・ 家きん舎の扉、壁、屋根、床などの破損や隙間
 - ・ 集卵コンベアや除糞ベルトと家きん舎の壁の間の隙間など、小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から詳細に点検し、十分でない場合には修繕して下さい。

- 車両は農場の出入口で入念に消毒し、家きん舎に入る者は、特に手指、衣服及び長靴の消毒を徹底して下さい。(消毒などの措置は例外を作らずに必ず実施する、記帳により習慣付けるといった取組が重要です。)

- 飼養家きんの毎日の健康観察を念入りに行って下さい。死亡数が増えた、元気がなくなったといった異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡して下さい。

<農林水産省 鳥インフルエンザに関する情報>

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>



国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(平成29年11月以降)

(平成30年1月29日時点)

野鳥

島根県(7事例) 東京都(1事例)

都道府県	市町村	検体回収日	種名	検査優先種 ^(注)
島根県	松江市	平成29年11月5日	コブハクチョウ	1
		平成29年11月7日	キンクロハジロ	1
		平成29年11月9日	キンクロハジロ	1
		平成29年11月10日	ユリカモメ	1
		平成29年11月11日	コブハクチョウ	1
		平成29年11月12日	コブハクチョウ	1
		平成29年11月12日	キンクロハジロ	1
東京都	大田区	平成30年1月5日	オオタカ	1



家きん 香川県(1事例)

都道府県	市町村	疑似患畜 確定日	種名	飼養羽数
香川県	さぬき市	平成30年1月11日	肉用鶏	約9万羽

家きん ● : 確定事例(1県1事例)
H5N6亜型

野鳥等 ★ : 確定事例(2都県8事例)
すべてH5N6亜型

☆ : 検査中(0事例)

(注) 検査優先種 :

野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応マニュアル
(平成26年9月環境省自然環境局)に記載された感染リスク
の高い種(検査優先種1 > " 2 > " 3 > その他の種)

出典 : 農林水産省



韓国での高病原性鳥インフルエンザの発生について

韓国での家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況については、昨年11月に全羅北道のあひる農場で発生が確認された以降、これまでに西海岸の京畿道（3件）、全羅北道（2件）、全羅南道（11件）の3道において16件（全てH5N6）の発生が確認され、約220万羽（鶏：151万羽（3件）、あひる69万羽（13件）が殺処分されています。また、昨年9月以降、野鳥からの鳥インフルエンザウイルスの分離事例が10件報告されています。引き続き、関連情報にご注意ください。

平成30年1月28日現在

京畿道（3件）

- ⑩ 1月2日 抱川(ポチョン)市 採卵鶏 H5N6
- ⑮ 1月26日 華城(ファソン)市 採卵鶏 H5N6
- ⑯ 1月27日 平沢(ピョンテク)市 採卵鶏 H5N6

全羅北道（2件）

- ① 11月17日 高敞(コチャン)郡 肉用あひる H5N6
- ④ 12月21日 井邑(チョンウプ)市 肉用あひる H5N6
(③と同一系列農場)

家きんでの発生：16件 (H5N6)

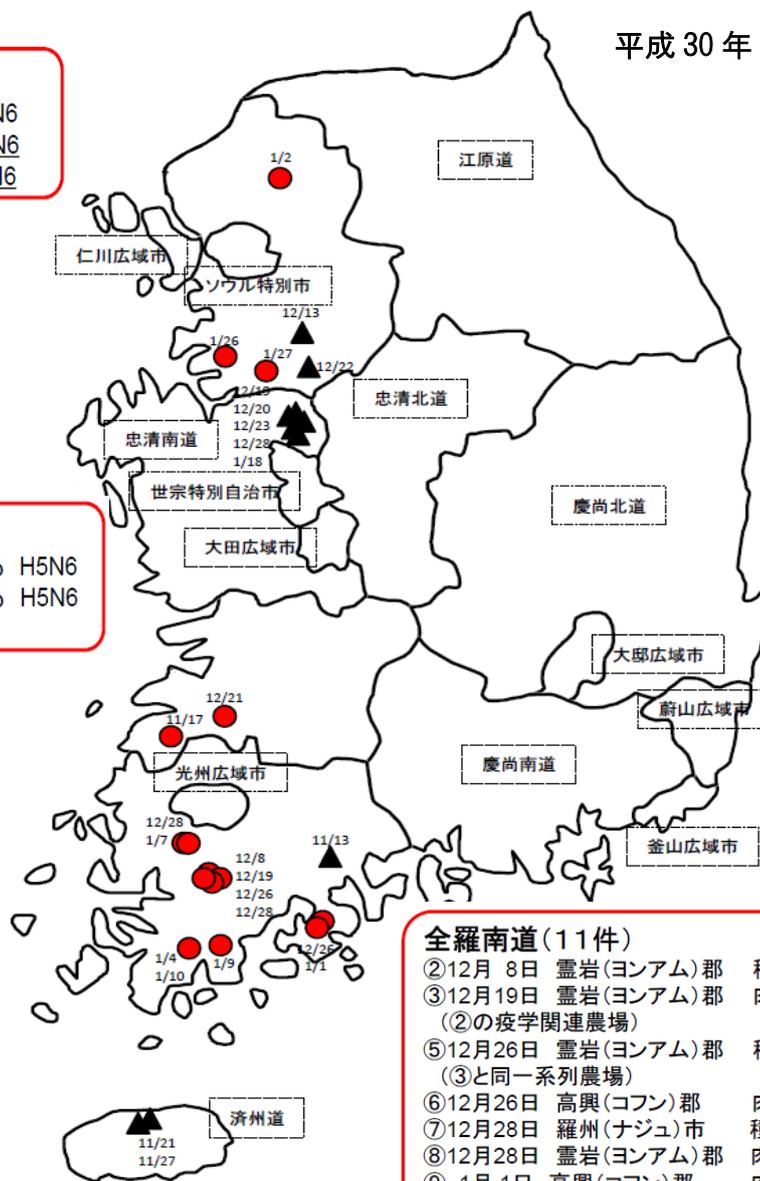
【あひる13 鶏3】

殺処分羽数：約220万羽
(うち鶏は約151万羽、あひるは約69万羽)

野鳥の感染事例：10件 (H5N6)

京畿道	2	全羅南道	1
忠清南道	5	済州道	2

検体はすべて糞便



全羅南道（11件）

- ② 12月8日 霊岩(ヨンアム)郡 種あひる H5N6
- ③ 12月19日 霊岩(ヨンアム)郡 肉用あひる H5N6
(②の疫学関連農場)
- ⑤ 12月26日 霊岩(ヨンアム)郡 種あひる H5N6
(③と同一系列農場)
- ⑥ 12月26日 高興(コフン)郡 肉用あひる H5N6
- ⑦ 12月28日 羅州(ナジュ)市 種あひる H5N6
- ⑧ 12月28日 霊岩(ヨンアム)郡 肉用あひる H5N6
- ⑨ 1月1日 高興(コフン)郡 肉用あひる H5N6
- ⑪ 1月4日 康津(カンジン)郡 種あひる H5N6
- ⑫ 1月7日 羅州(ナジュ)市 肉用あひる H5N6
- ⑬ 1月9日 長興(チャンフン)郡 肉用あひる H5N6
- ⑭ 1月10日 康津(カンジン)郡 種あひる H5N6

出典：農林水産省



農業総産出額（速報）

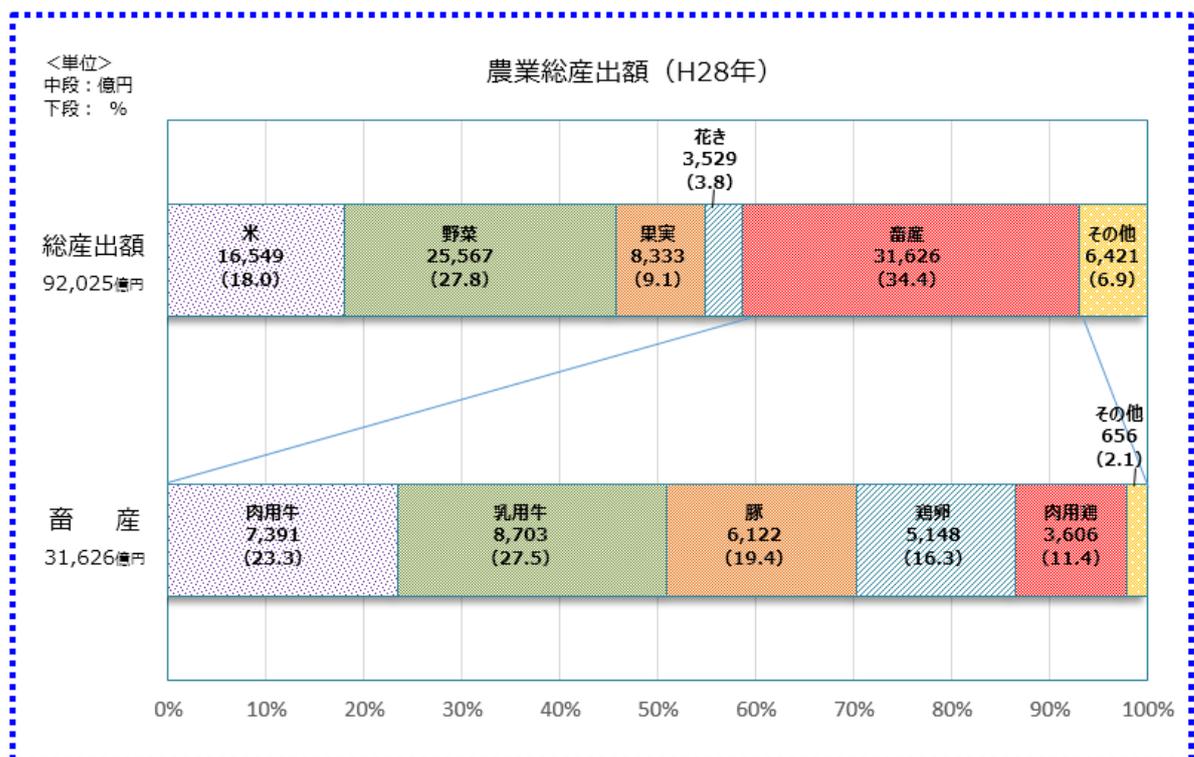
平成29年12月26日に農林水産省から公表された「生産農業所得統計」の調査結果により、平成28年の農業総産出額の概要を紹介します。

1. 農業総産出額

平成28年の農業総産出額は、前年に比べ4.6%（4,046億円）増の9兆2,025億円で、2年連続で前年を上回るとともに、平成12年以降16年ぶりに9兆円を超えました。その要因としては、米の需要の改善等による米価の上昇、肉用牛飼養管理技術の向上等による高品質な牛肉割合の増加、天候不順による野菜や果実の生産減により価格が上昇したことなどが影響していると考えられます。

農業総産出額を部門別にみると、畜産が3兆1,626億円で農業総産出額の34.4%を占めており、次いで野菜の2兆5,567億円（同27.8%）、米の1兆6,549億円（同18.0%）果実の8,333億円（同9.1%）となっています。

また、畜産部門の総産出額を畜種別にみると、乳用牛が8,703億円（うち生乳7,391億円）で畜産総産出額の27.5%を占め、次いで肉用牛の7,391億円（同23.3%）、豚の6,122億円（同19.4%）となっています。鶏卵は、前年に比べ卵価の低下により5.8%減の5,148億円（畜産総産出額の16.3%）となっています。



出典：農林水産省



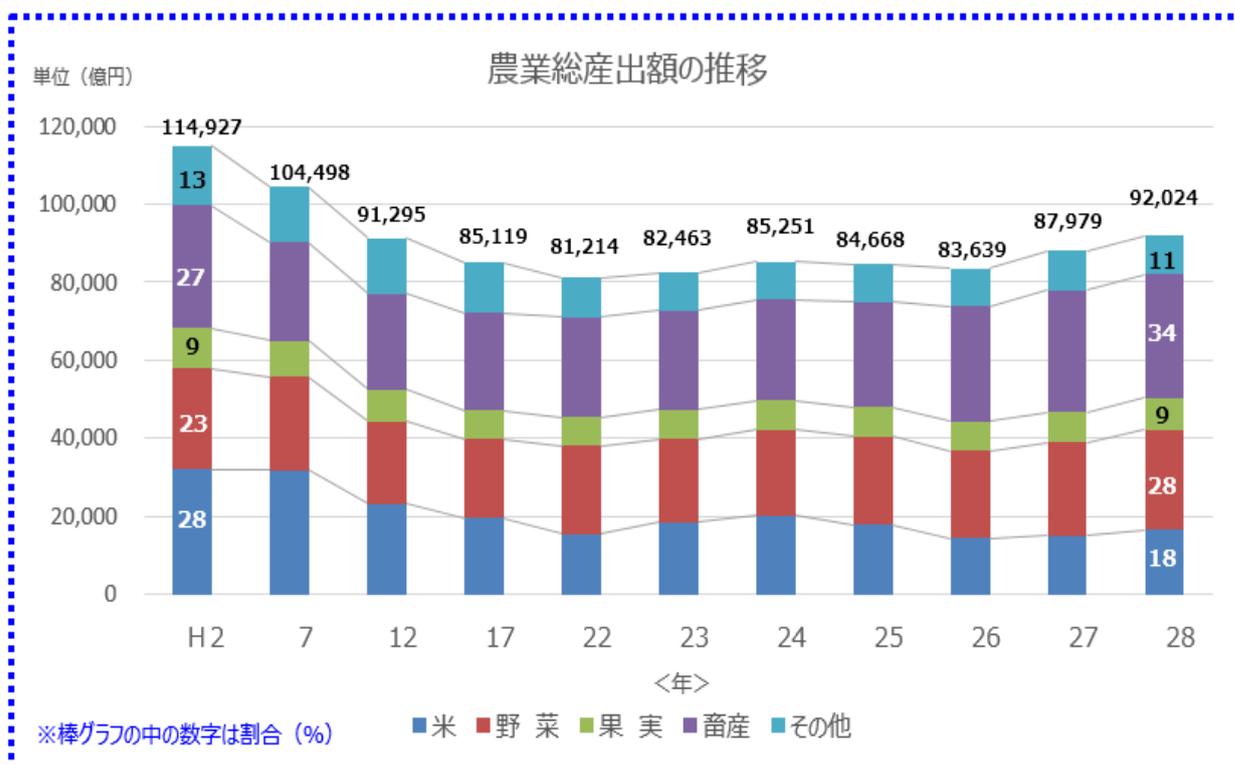
2. 農業総産出額の推移

我が国の農業総産出額は、昭和59年の11兆7千億円をピークに、その後は、多少の増減がみられるものの、減少傾向で推移しています。

平成28年の農業総産出額は、2年連続して増加となりましたが、平成2年と比べると約2兆3千億円（▲20%）の減少となっています。

これを品目別にみると、米、野菜、果実、畜産ともに多少の増減がみられるものの減少傾向で推移しており、なかでも米は米価の上昇により平成28年の産出額が増加したものの、1.5兆円減（▲48%）と半減しています。

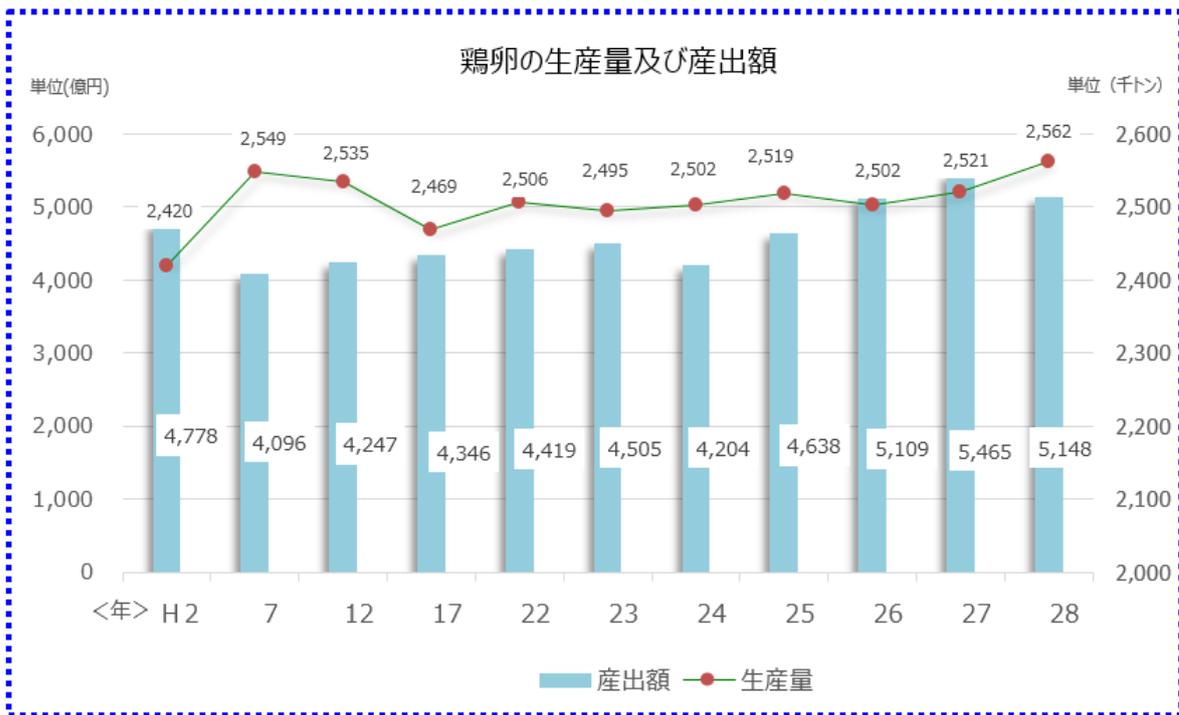
また、平成28年の農業総産出額に占める品目別の割合を平成2年と比べると、果実はほぼ同水準（9%）となっていますが、野菜は23%から28%に上昇し、畜産は27%から34%まで上昇しています。一方、米については28%から18%まで10ポイント低下しています。



出典：農林水産省

3. 鶏卵の産出額の推移

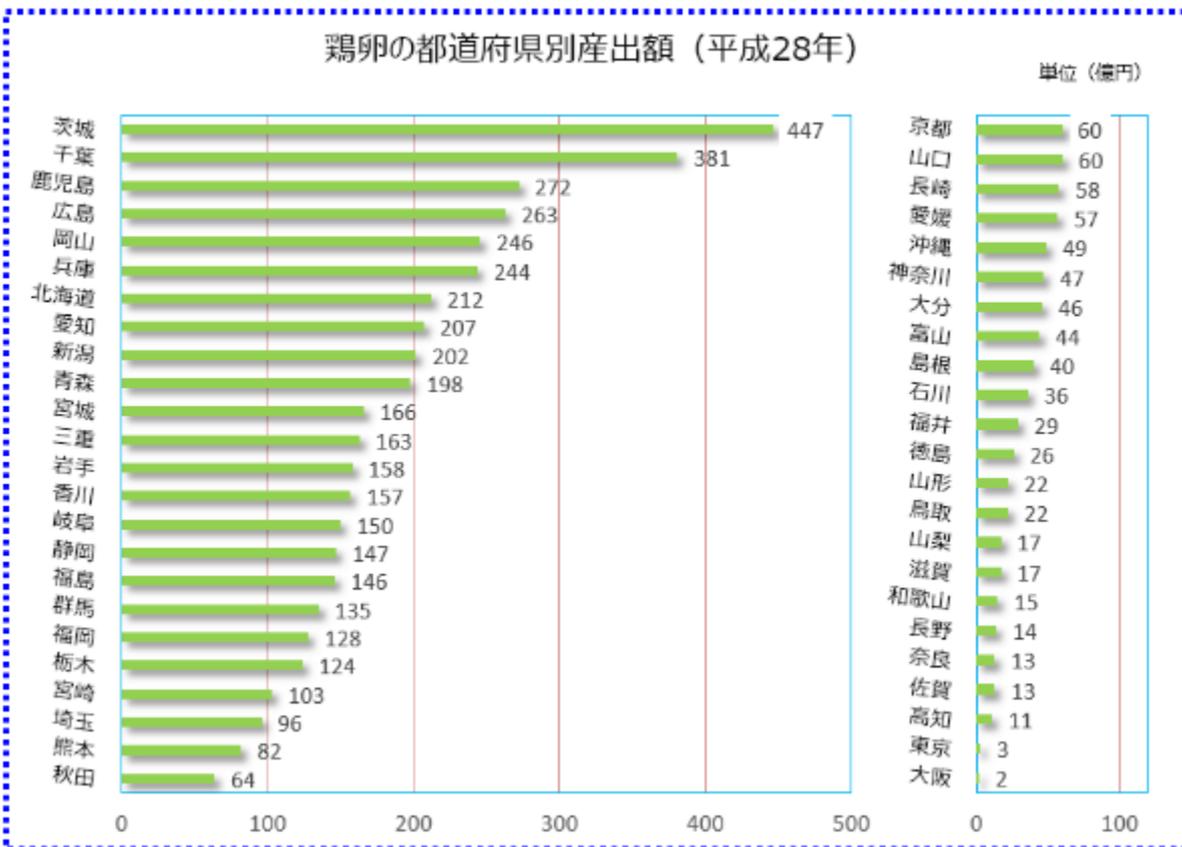
鶏卵の産出額は、年により若干の増減がみられるものの、平成24年以降は増加傾向で推移していましたが、平成28年は卵価の低下等から、前年に比べ317億円減少し、5,148億円となっています。これを平成2年の鶏卵の産出額と比べると370億円（7.7%）増加し、農業総産出額に占める割合も4.2%から5.6%へと1.4ポイントの上昇となっています。また、畜産総産出額に占める割合は15.3%から16.3%へと1.0ポイントの上昇となっています。



出典：農林水産省

4. 鶏卵の都道府県別産出額

鶏卵の都道府県別産出額をみると、茨城県が 447 億円(構成比 8.6%)と最も高く、2位千葉県 381 億円、3位鹿児島県 272 億円、4位広島県 263 億円、5位岡山県 246 億円と前年と同順になっており、上位5県で生産量の31%を占めています。



出典：農林水産省



消費税軽減税率への移行対策補助金募集について

平成31年10月1日から新しい消費税率（10%）となりますが、飲食料品はこれまでどおりの8%に据え置かれます。

これにより、取引に2つの消費税率を的確に適用する必要が生じることとなります。中小企業庁では、消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度を措置しています。この軽減税率対策補助金の詳細については、下記HPを参照ください。

1. 募集（受付）期間

- (1) レジの導入・改修（A型支援）や受発注システムの改修・入替を独自に対象製品の購入等（B-2型支援）をする場合 ⇒ 受付期限：2019年12月16日
- (2) 受発注システムの改修・入替につき、システムベンダーを通して購入等（B-1型支援）をする場合 ⇒ 受付期限：2019年6月28日

2. 窓口

お問い合わせ先：0570-081-222・03-6627-1317（IP電話専用）

受付時間：9:00～17:00（土日、祝日除く）

申請書類送付先：〒115-8691 赤羽郵便局私書箱4号

軽減税率対策補助金事務局 申請係

<中小企業庁HPリンク先>

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2018/180109zeiritu.htm>

協会活動報告

[青字下線部クリックで、\(一社\)日本養鶏協会ホームページ内
該当事業のページが開きます](#)

鶏卵生産者経営安定対策事業

① 価格差補填事業の事業参加者との契約数量（トン/月当たり）

平成26年度	160,792
平成27年度	161,936
平成28年度	164,846
平成29年度	162,353

② 1月の標準取引価格 155.10 円/Kg

平成29年度補填基準価格 187 円/Kg

平成29年度安定基準価格 165 円/Kg



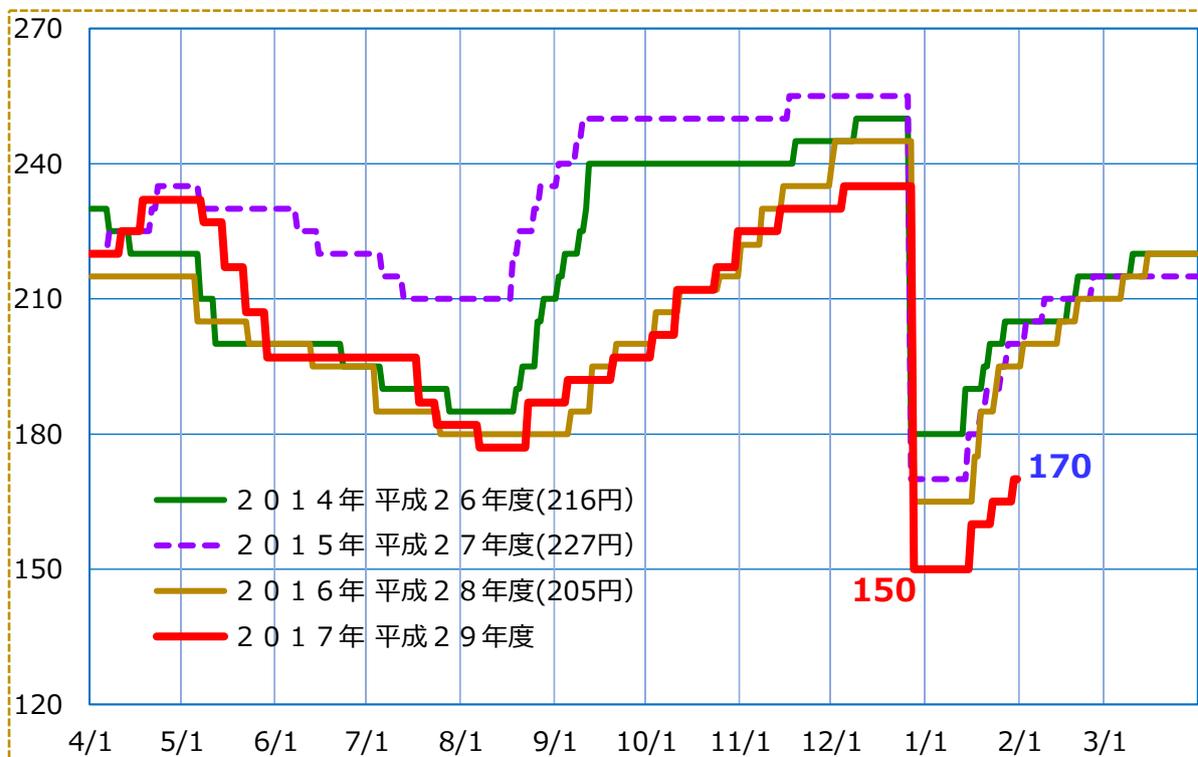
統計データ

【相場動向】 過去10年間の12月相場<Mサイズ>

	平均値	高値	安値
平成20年	207	228	199
平成21年	209	228	199
平成22年	240	258	229
平成23年	195	213	189
平成24年	230	248	224
平成25年	280	298	274
平成26年	248	268	239
平成27年	255	273	249
平成28年	245	263	234
平成29年	234	253	224
平均値	234	253	226

平成29年12月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）は、過去10年間の相場と比べ、平均値及び高値については同じ値となり、安値は、2円下回る224円となりましたが、全ての相場において平成25年以降で、最も低い相場となっています。

【鶏卵相場推移 2014年～2017年 会計年度 東京全農Mサイズ 円/Kg】



鶏卵相場は1月に入り、過去4年で最も低い150円まで値を下げてスタートし、1月中旬から段階的に値を上げてきましたが、1月末の相場は昨年190円を20円下回る170円となっています。



【鶏卵関係主要計数】平成29年11月までの1年間の主要計数推移

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成鶏用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(グラム)	前年比	本年	前年
28年12月	9,213	101.6%	524	100.5%	909	106.9%	244	245
29年1月	9,276	111.5%	457	101.9%	850	102.0%	179	182
2月	8,277	96.2%	450	95.8%	814	96.3%	204	209
3月	9,748	105.5%	513	103.1%	877	101.4%	217	215
4月	9,112	103.8%	468	95.9%	907	102.0%	227	215
5月	9,029	96.1%	497	106.6%	890	100.1%	216	204
6月	9,759	105.8%	474	102.1%	843	97.2%	197	197
7月	9,889	104.2%	455	103.2%	866	100.2%	191	184
8月	8,339	98.4%	466	102.3%	849	104.6%	182	180
9月	9,014	98.1%	566	103.9%	858	101.3%	194	192
10月	9,225	100.9%	487	104.2%	910	100.2%	211	211
11月	9,519	107.7%	494	102.9%	899	102.8%	228	231
1年間合計 平均(%)	110,400	102.5%	5,851	101.9%	10,472	101.3%	208 (平均)	205 (平均)

- ・雛餌付羽数は、前年同月比7.7%増の952万羽と大幅に上回り、年間でも前年比2.5%上回って推移しています。
- ・配合飼料出荷量は、前年同月比を2.9%上回り、5月以降前年を上回って推移しています。
- ・鶏卵の家計消費量は、前年同月比を2.8%上回り、年間でも前年比1.3%増と堅調にしています。
- ・これらの統計からすると、供給サイドでの大きな落ち込みも無く、家計消費などの需要も堅調な展開となっています。

【日鶏協ニュース】 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内（5階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2018年2月1日

編集・発行責任者：小田上浩史(info@jpa.or.jp)

